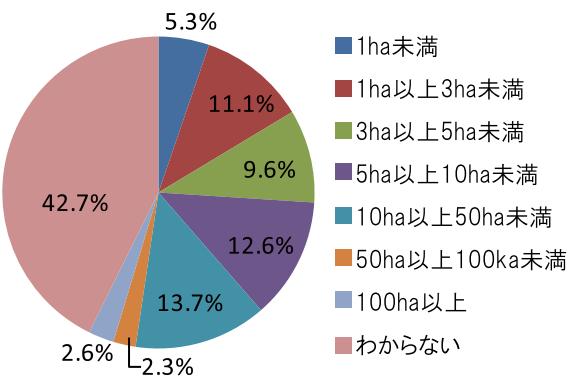


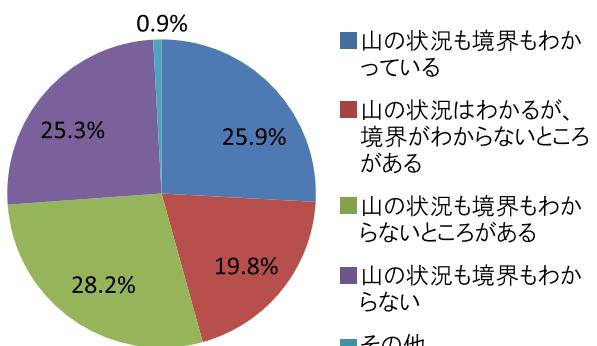
神新組通伝

神流川森林組合ミニミニ広報 Vol. 5
2017年秋号

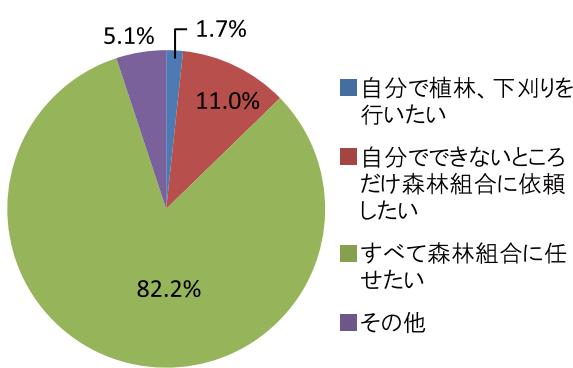
あす
い
私たち
は、
明
日
に
活
き
る
神
流
の
森
林
創
り
を
目
指
し
ま
す



回答者 342 名のうち 10ha 以上の所有者は 18.7% (64 名)、また、所有面積不明という方は 42.7% (146 名)
※パーセンテージは、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、円グラフの計と合わない。



回答者 348 名のうち山の状況がわかるという方は 45.7% (159 名)、境界に不明な場所がある方は 73.3% (255 名)、その他では、「境界はわかるが体が不自由で山に行けない」という回答があった。



皆伐に关心のある方 118 名が回答、その他では、「皆伐した後に植林したくない」「天然更新したい」「土地も一緒に処分したい」「お金のことが心配だ」という回答があった。

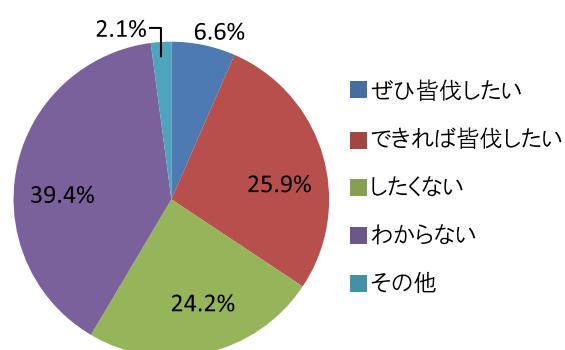
設問 1

設問 2

設問 4

大きく育ったスギ・ヒノキの森、山を彩る広葉樹林など、神流町には美しい山並みが広がっています。これらを構成する山林は、みんなの山でもあり、個人の山でもあるという2面性を持っています。今回は、少し大きめですが『特別企画』として、今年の6月に群馬県が実施した森林組合員さま向けのアンケート調査結果を報告するとともに、そこから見える皆さまの意識と、町が立ち上げた『神流町林業再生プロジェクト』の取り組みを始め、神流町や森林組合が将来に向かって存続するため、山林が持つている本来の力を有効に活用し、地域活性化についていく方法を考えてみます。

アンケートデータ		
【全体】	【設問毎の回答率】	
☆組合員数 860 名	☆問1 342 39.8%	
☆回収数 354	☆問2 348 40.5%	
☆回収率 41.2%	☆問3 335 39.0%	
	☆問4 118 13.7%	
	☆問5 79 9.2%	



回答者 335 名のうち皆伐をしたい方は 34.3% (115 名)、わからないという方は 39.4% (132 名)、その他では、「できれば全部売りたい」という回答があった。

特別企画

神流町の山林を考える

設問 3

皆伐の意向は?

設問5

皆伐したくない理由は？
(3つまで選択可)

選択回答	回答数	構成比
まだ皆伐できる木に成長していない	18	22.8%
間伐をした方が良いと思うから	20	25.3%
植林や下刈りにお金が掛かるから	41	51.9%
植林しても獣害でモノにならないと思うから	24	30.4%
山の奥地で道が無いため伐り出せないと思うから	24	30.4%
そのままで良いから	28	35.4%
その他	0	0.0%

皆伐したくないと考える79名が回答、最も多かったのは「お金が掛かる」というもの、次いで「そのまままで良い」「獣害」「条件不利」「間伐優先」と続く

意見等

ご意見欄には、47名の方からご意見を頂戴しました。多くのご意見をすべて掲載できませんでした。ここでは要約させていただきますが、特に多かったのは、「自分の山が、『施業や処分する方法(仲介者・手続き・金額)』が、『制度そのものが、』といった諸々が「わからない」という文面です。

自分たちが造林に携わった「親世代」の方が自分で山へ行けなくなったり、山を知らないまま相続を受けた「子ども世代」の方が増えると、急激な世代交代が進む時期をむかえ、「医療・福祉同様2025年問題を林业としても国が早急に対策すべき」という提言もありました。総じて、不安や悩みに関することが多く聞かれました。組合としても今までの情報を深く反省しています。

「県」や「町」にとつては

山林は、水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能、保健機能など、様々なありがたい機能をもつた、公益的な財産です。林业という地域産業を振興し、地域を活性化につなげる大切な資源ですし、また、きれいな水や空気を作つたり、森を歩くことで心が安らかになつたりと、人の健康にも大いに貢献するものです。

そのため、国や県や町は、これらの財産を、有効に活用するための政策を実施して

【課題】

- ◇自分の山林を管理するのが難しい
- ◇資産価値が低く売買が難しい
- ◇補助制度の活用が分かりづらい

森林組合にとつては

森林組合の活動目的は、組合員さまの経済的地位の向上にあります。現在、組合は、多くの木材を搬出し、販売できるよう軸足を林産事業におき、少しでも高く販売して、組合員の皆さまへ、収益が還元できるよう努めています。



山林は、土地と立木がセットになつたもので、公有林を除き個人の財産です。ただし、木材価格が安い現状では、木材の販売で収益を上げることが難しいため、よほど条件の良い山林でなければ、売買もままなりません。このことから、資産的価値が低い物件といえるでしょう。また、「親世代」の方ならともかく、誰もが自分で簡単に手入れができないため、第三者に費用を支払って管理を依頼しなければ、放置林になるのは必至です。さらにこれが「孫世代」になれば、どうにもならない状況を生みます。

【課題】

- ◇人材の発掘・確保・育成・定着
- ◇森林基盤情報の整備
- ◇安定供給体制の整備
- ◇木質資源の有効活用
- ◇森林空間の新たな活用

組合員さまにとつては 現状と課題

このようない中で、神流町は群馬県の協力を得ながら、「神流町林業再生プロジェクト」に着手しました。これは、神流町が未永く続くために、主的に産業を興すもので、その産業の基盤に資源豊富な林业をすえ、山林を有効に活用していくことをとするものです。また、意欲的な地域づくりを支援する、「地方創生事業」として、国や県は応援してくれています。

このように、林業活動をしている組合にとって、人材を育て、安定供給体制を作り、資源を有効に活用する方策に取り組むと、いう「神流町林業再生プロジェクト」は、大変ありがたい事業です。

組合は、今期の系統運動方針で、「社会変化の時流の中で变革に挑む」ということを掲げました。より良い組合活動を開拓するために、色々な仕組みを変えていこうといふのですが、組合だけで变革しても成果は限定的です。

このプロジェクトを町や県と一緒に進めることで、より大きな成果を得ることができます。

【課題】

- ◇ 現場技能者・業務技術者の確保・育成
- ◇ 職員雇用環境の改善
- ◇ 新しい山林価値の開発



山林のあるべき姿を考える

山林のあるべき姿を細かくイメージすれば、それは一人ひとりに違う映像が浮かぶのでしょうか。

そこで、見た目での姿ではなく、山林の持っている機能がより有効に活用されている状態を「あるべき姿」として考えてみます。

神流町の特徴として、昭和30年代の拡大造林により、かなり奥地まで植林が進められました。このことにより、人工林の占める割合が高く、木材資源量は県内有数となっています。

これらのことから、人工林の占める割合が高く、木材資源量は県内有数となる割合が高く、木材資源量は県内有数となつています。

（木材資源を売る林）として活かすことが、山林のあるべき姿です。

山林から収穫した木材の販売ルートを整備したり、新たな活用法を作ることで出荷量を増やす。同時に林業に従事する人材を増やし、林業技術向上のための育成や、若者の定着を進める。

また、神流町に限らず、山林には災害防除や環境浄化の機能を備えた保安林が有つたり、森林自体に人の心をいやす力があります。景観美も森林機能ですし、神流町で実施しているトレールランニングも山林の機能を活用したものです。これらの視点で考えるならば、環境林（環境に関する機能を發揮する林）として活かすことが、山林のあるべき姿です。

山林の災害防除、環境浄化機能を高め、

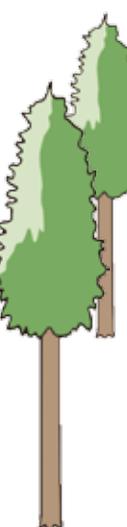
人が憩えるエリアを整備し、観光、文化、保養などの機能を活かし、森を案内できるインストラクターなど、森に携われる人材の育成や定着を進める。

このように、山林の持っている力を最大限に活用することで地域が活性化する。それが山林のあるべき姿だと思います。

実は、まさにその経済林や環境林として活用するための計画を練っているのが、「神流町林業再生プロジェクト」です。

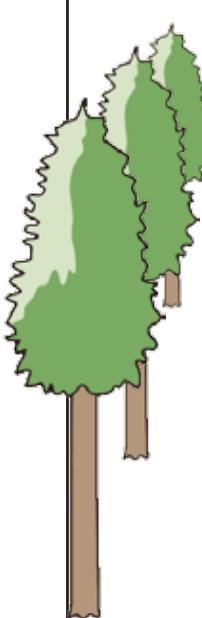
皆さまが所有する山林の価値を高めるためにも、着実、かつ、早急な事業展開を目指しています。

山林が公益的財産であるとはいえ、所有権については所有者の皆さまが持っています。したがって、このプロジェクトを推進するため、町・県・組合とともに、山林を所有する皆さまに、是非とも、ご理解、ご協力をお願いいたします。



今回のアンケートには、多くの皆さまにご協力をいただき、ありがとうございました。皆さまが抱えている不安な気持ちも強く伝わってきました。

境界確認の資料が欲しい。山林の場所を知りたい。間伐がしたい。制度が知りたい。など、山林に関して、ご不明なことや、ご意見、お悩みごとがあれば、お気軽にお問い合わせください。



安全第一で
参加しました

晴天に恵まれ久しぶりに開催された神流町体育祭。森林組合職員も昨年計画して以来、やつとのことで参加できました。

普段からあまり走ることをしていないので、『転倒事故防止！ゼロ災で行こう。ヨシ！』を合言葉に、各種団体リレーに出席。

順位はともかく、ベストを尽くして走りきり、無事にゼロ災で終了することができました。



平成29年11月19日
中里中学校校庭にて

秋まつり情報

神流川森林組合ブースへ遊びに行こう

※メンテナンスは、基本的に組合員さまが無料となります。大がかりな修理は有料になる場合がございます。また、員外の方は部品代のみ実費徴収させていただきます。ご持参の際、刃には必ずカバーをかけ、他のお客様の迷惑にならないようご注意ください。

組合メニュー

(協力：県森連、三山工業)

- ☆チェンソー、刈り払い機等の無料メンテナンス
- ☆木の製品展示販売
- ☆木の実アートや丸太切りに挑戦！



神流川森林組合事務所

この神森組通信は、ホームページからもご覧いただけます。
住所：〒370-1502 神流町麻生 92 番地 電話：0274-57-2140
ホームページ：<http://www.kannamachi.jp/~kannagawa/>
職員：参事 今井祐市（平原） 業務課 池沢鉄平（麻生） 製材 細渕陳裕（相原）
総務課 今井苗枝（万場）、茂木百合子（柏木）、小林悦子（魚尾）
グリーン 新井啓泰（魚尾）、高部直人（平原）、奥田冬樹（藤岡）、山田和徳（麻生）、
キーパー 阿部貴行（高崎）、備前琢寧（万二）

森林組合は、森林所有者の経済的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、もって国民経済の発展に資することを目的とし、その行う事業によってその組合員のために直接の奉仕をすることを旨とすべきであって、営利を目的としてその事業を行ってはならない。<森林組合法より>